

第23期 軽井沢町農業委員会 第33回 総会議事録
(町HP用)

発言者	内 容
柳沢照夫事務局長	<p>(開会：15時00分)</p> <p>委員の皆様、ご苦労さまでございます。 定刻となりましたので、第33回総会を始めたいと思います。 開会にあたりまして、小宮山会長よりあいさつをお願いいたします。</p>
小宮山恒雄会長	<p>本日は、委員の皆様には、何かとお忙しいなかを、ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>第23期の農業委員会の委員の任期も7月19日までということで、残り4か月ほどとなりました。</p> <p>3月に入りまして、今年は暖冬傾向で来たわけでありまして、農作業のほうも進んでいるように思われます。</p> <p>また、これから野菜のほうも順調に生育をしてほしいと思っております。</p> <p>さて、いつも申し上げておりますが、ご承知のとおり農業委員と農地利用最適化推進委員は地域のリーダーとして期待されており、役割のひとつでもあります、遊休農地を解消するためには、人・農地プランや地域での話し合い等を通じて農地の有効利用、担い手への農地集積や新規参入の促進など、「農地利用の最適化」を推進していくことが大切であり、最適化推進活動として農地の貸し借り、権利移動による利用集積と集約化、農地中間管理機構と連携し耕作放棄地の発生防止と解消並びに農業後継者の確保のため新規就農及び定年帰農者による担い手の確保等に引き続き協力をお願いしたい。</p> <p>なお、各地区の状況などの情報交換、意見交換や各委員から一年間の活動報告の時間もございますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>時節柄、体調にご留意いただきまして、農業委員会活動に当たっていただきたいと思ひます。</p> <p>後ほど、農協（JA佐久浅間）関係、佐久農業改良普及センター関係と町の農政関係について連絡事項がございましたら、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、ただいまから第23期軽井沢町農業委員会第33回総会を開催いたします。</p>
柳沢事務局長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に、議長についてですが、軽井沢町農業委員会会議規則第6条の規定により総会の議長は、会長が行なうことになっておりますので、よろ</p>

	<p>しくお願いします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>それでは、規定により、私が議長を務めることになっておりますので、議事を進めさせていただきます。</p> <p>事務局より、会議成立の報告をお願いします。</p>
柳沢事務局長	<p>農業委員14名中、12名の出席と農地利用最適化推進委員7名全員の出席です。</p> <p>軽井沢町農業委員会会議規則第5条(在任する委員の過半数の出席)により、本総会が成立します事を報告します。</p>
小宮山恒雄議長	<p>次に、3の議事録署名人の選任についてですが、軽井沢町農業委員会会議規則第14条の規定により、議席番号5番の荒井龍介委員と議席番号10番の依田美和子委員の2名をお願いします。</p> <p>それでは、次に4の事業報告について、事務局より報告願います。</p>
柳沢事務局長	<p>それでは、お手元の次第1ページの2月29日から3月26日までの行事等について、ご報告いたします。</p> <p>2月28日(金)に第23期軽井沢町農業委員会第32回総会を開催しました。</p> <p>2月27日から3月17日(火)会期の町議会3月会議に会長が出席いたしました。</p> <p>3月16日に町農業委員会3月役員会を開催いたしました。</p> <p>23日の町行政改革懇談会に会長が出席しました。</p> <p>25日の町自然保護審議会(書面開催)に小林朝夫農政部長が出席しました。</p> <p>同日の長野県農業会議総会に会長が出席しました。</p> <p>事業報告は以上でございます。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今事務局より事業報告がございました。</p> <p>事業報告について、質問等はございませんか。</p>
委 員	<p>なし</p>
小宮山恒雄議長	<p>無いようですので、次に5の会議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」の番号1を議題にします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>

柳沢事務局長

議案第1号番号1について説明をいたします。

次第2ページ、補足資料1ページから9ページ、をお願いします。

_____でございます。

_____は、_____、_____、_____、_____、_____

_____、に_____のある、_____、_____です。

_____は、_____、_____、に_____のある、_____

_____、_____、_____です。

申請の_____は、_____、_____、_____で、_____は、_____で、

_____は、_____です。

場所でございますが、補足資料3ページに_____ がございまして、

_____の_____を_____に_____ほど登った_____

の_____を_____になります。

転用の目的ですが、_____を_____し、_____を行い_____の

_____をしたいというものです。

権利設定の内容は、_____による_____になります。

町の用途地域区分は、_____と_____です。

農地法による農地区分は、_____農地になります。

それでは農地転用の一般基準について説明させていただきます。

ハンドブック4-20ページになりますので、参照してください。

(農地法第5条第2項第3号)の資力・信用については、_____が、

_____、_____が、_____、_____で、_____

_____となっています。

資金の調達方法ですが、_____で、_____の_____が、

_____されております。

利害関係につきましては_____、_____は_____されておられません。

次に(施行規則第57条第1号)の申請地の利用の迅速性ですが、工事計画では、許可後から_____までが、工事期間で、概ね1年以内となっており、問題ないと思われま。

次に、(施行規則第57条第2号)他法令の許認可等については、該当いたしません。

次に(施行規則第57条第2号の2)行政庁との法定協議については、町の地域整備課、環境課、上下水道課及び農林振興係とは協議済みです。

次に(施行規則第57条第3号)の農地等以外の土地利用見込みについては、問題ありません。

次に(施行規則第57条第4号)の申請地の計画面積については、現地の形状や転用事業の目的及び配置図を見る限り問題無いと思われま。

次に(施行規則第57条第5号)の土地の造成のみを目的としておりませんので、問題ありません。

<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>次に（農地法第5条第2項第4号）の周辺の農地等に係る営農条件への支障については、被害防除措置が提出されております。</p> <p>また、（農地法第5条第2項第5号）の一時転用ではありません。</p> <p>以上により議案第1号番号1については、許可できない場合に該当しません。</p>
<p>担当委員</p>	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、議案第1号番号1について担当委員より説明願います。</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>はい、委員番号13番の土屋史彦委員が議案第1号番号1について、補足説明します。</p> <p>申請概要は事務局の説明のとおりです。</p> <p>_____に_____の_____と私と藤巻富子農業委員と土屋昌子推進委員で現地立会いしました。</p> <p>ここが農地転用されても何ら農業に支障なく問題もない事を確認いたしましたので、皆様のご審議をお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>土屋昌子農地利用最適化推進委員、何か補足説明ございますか。</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>特にございません。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今、担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第1号番号1についてご意見のある方はお願いします。</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>なし</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見がないようなので、議案第1号番号1につきまして採決を行います。</p> <p>賛成の方は挙手願います。</p>
<p>委員</p>	<p>挙手</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>ありがとうございます。賛成全員ですので議案第1号番号1を原案どおり可決いたしました。</p> <p>よって、議案第1号番号1は、許可相当として県知事に意見を送付します。</p>

	<p>4月の公告分でございますが、再設定が、7件、8筆、面積は、17,985㎡で、内訳は、畑です。</p> <p>中間管理が5件、10筆、面積は、23,866㎡、内訳は、畑です。</p> <p>合計で、12件、18筆、面積は、41,851㎡で、内訳は、畑です。</p> <p>集積計画及び申請書につきましては補足資料のとおりですので、確認をお願いいたします。</p> <p>次に、利用集積計画の累計も同じでございます。</p> <p>同法の第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上、ご審議をお願いいたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございます。審議の前にお知らせいたします。</p> <p>議案第3号については、農業委員会に関する法律第31条の議事参与の制限に当たりますので、_____委員と_____委員の一時退席をお願いいたします。</p>
委員	<p>(退席)</p>
小宮山恒雄議長	<p>農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない事になっております。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議案第2号、軽井沢町 農用地利用 集積計画の4月公告分について、ご意見のある方はお願いします。</p>
委員	<p>なし</p>
小宮山恒雄議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見がございませんので、農用地利用集積設定につきまして、原案どおり決定いたします。</p> <p>よって、議案第3号軽井沢町農用地利用集積計画4月公告分について、軽井沢町長へ、決定意見を送付します。</p> <p>_____委員と_____委員の復席を認めます。</p> <p>(委員 復席後)</p> <p>_____委員と_____委員に申し上げます。</p> <p>農用地利用集積設定について、決定しましたので、お知らせします。</p>

小宮山恒雄議長	<p>次に、協議第1号「農地利用最適化推進活動について」を議題とします。</p> <p>普段の活動のなかで委員各位が感じていることなど忌憚のない意見交換、情報交換をお願いいたします。</p> <p>例えば、担い手の状況（今後中心となる経営体〔個人、法人、集落営農等〕はどこか。地域の担い手は十分確保されているといえるか。）</p> <p>農地利用の方向（将来の農地利用のあり方、農地中間管理機構の活用方針、近い将来の農地の出し手の状況〔誰が、いつ、どれくらいの農地を？〕）</p> <p>地域農業の活性化の方策等（地域農業のあり方〔生産品目、経営の複合化、6次産業化〕）などについて、意見交換、情報交換をお願いいたします。</p>
委 員	意見交換、情報交換 詳細省略
小宮山恒雄議長	<p>忌憚のない意見交換、情報交換をいただきありがとうございました。</p> <p>なお、今後においても出された意見、提言等を参考に農業委員会活動の農地利用最適化に向け、それぞれ活かしていただければと思います。</p> <p>それでは、次に6のその他事項に進みます。</p> <p>次に、(1)のJA佐久浅間関係について、市村初仁会長代理よりお願いいたします。</p>
市村初仁会長代理	<p>それでは、農協関係ですが、定期人事異動について報告する。</p> <p>詳細省略</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>JA佐久浅間（農協）関係で何かお聞きしたい点がございますか。</p>
委 員	なし
小宮山恒雄議長	<p>無いようですので、次に、(2)の佐久農業改良普及センター関係で、戸谷係長より、お願いいたします。</p>
戸谷係長	<p>長野県の4月からの組織改正を説明する。</p> <p>軽井沢町担当で残ることの説明あり。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何かお聞きしたい点がございますか。</p>
委 員	なし

小宮山恒雄議長	無いようですので、次に、(3)の町農政関係で、農林振興係より、お願いいたします。
竹本補佐兼農林振興係	減反の関係と水稻共済と町農業再生協議会関係及び農振農用地の草刈作業関係について説明する。 詳細省略
小宮山恒雄議長 委員	ありがとうございます。何かお聞きしたい点、質問等ございますか。 なし
小宮山恒雄議長	それでは、無いようですので、次に、(4)の農業委員会事務局関係について、事務局より説明願います。
柳沢事務局長	<p>はい、(4)事務局関係について、説明いたします。</p> <p>ア、の令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価案と、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画案につきまして、4月1日から30日まで意見募集について、町広報とホームページで行いますので、委員の皆様も確認をいただきまして、何か意見がございましたら、事務局まで連絡をお願いいたします。なお、結果を受けまして6月に公表することとなります。</p> <p>イ、の令和2年度の農地賃借料情報につきまして、令和元年の実績に基づき算出し役員会に諮りまして、別紙のとおり、昨年と同額となりました。なお、4月の町広報かるいざわと町ホームページで情報発信いたします。</p> <p>ウ、令和2年度の農作業標準労賃・機械作業標準料金の設定について、役員会に諮り、別紙のとおりですので、よろしくようお願いいたします。</p> <p>こちらと同じく4月の町広報かるいざわと町ホームページで情報発信いたします。</p> <p>エ、の当面の会議・行事日程等につきましては、本日、総会前に町農業者年金推進協議会理事会を開催いたしました。</p> <p>ただ今、第33回の農業委員会総会を開催しております。</p> <p>4月16日(木)に町農業委員会4月役員会を予定しています。</p> <p>28日(火)に第23期軽井沢町農業委員会第34回総会と軽井沢町農業委員会年金推進協議会総会を予定しております。</p> <p>30日(火)に町農業再生協議会が予定されております。</p> <p>5月18日(木)に町農業委員会5月役員会を予定しています。</p> <p>26日(火)の市町村農業委員会会長・事務局長合同会議に出席予定です。</p> <p>29日(金)に第23期軽井沢町農業委員会第35回総会予定です。</p>

	<p>次に、オ、の配布資料等についてですが、3月1日現在の全国農業新聞普及一覧です、情報事業の推進活動について引き続き、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、農業者年金加入推進ニュースです。こちらも引き続き、加入推進活動をよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、各地区の加入対象者の名簿につきまして、事務局までお問い合わせいただければ、情報提供をいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、農業委員会・推進委員最適化業務引継ぎマニュアル（全国農業会議所版）をお配りしてございますので、ご活用ください。</p> <p>事務局関係につきましては、以上でございます。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。</p>
委員	なし
小宮山恒雄議長	<p>その他、全体を通して何かございますか。</p>
委員	なし
	<p>それでは、以上をもちまして第23期軽井沢町農業委員会第33回の総会を閉会といたします。</p> <p>大変お疲れ様でした。</p> <p>閉 会 15時36分</p>

--	--